

## 農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：平成29年2月16日（木）13：30～

場所：南丹市役所2号庁舎 301会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 自己紹介

(1) 農業委員（氏名・担当地域・担当部会）

(2) 参加団体（団体名・参加者氏名・集落営農組織または、法人設立の経過）

### 4. 意見交換

テーマ

- ・集落営農組織または、法人での活動による利点について
- ・農業経営に関する不安や課題
- ・農業委員会や南丹市への期待や意見

### 5. 閉会

**農業者等と農業委員会との意見交換会  
参加者名簿（敬称略）**

**1. 集落営農組織・法人出席者**

農事組合法人大西営農組合	北 和憲	西村 寿
農事組合法人竹井営農組合	而垣 和義	加藤 浩史
有限会社アグロス胡麻郷	坂本 奈央	田野 朋美
農事組合法人木喰の郷もろはた	松本 武美	竹井 勝
氷所生産組合	人見 貞一	
有限会社かやぶきの里	勝山 直	
有限会社タナセン	上田 幹男	柿迫 義昭

**2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員**

1 番 上田 純二（部会長）	2 番 野村 健（副部会長）	3 番 松本 國夫
4 番 梅津 義明	5 番 木村 裕	6 番 小林 義雄
7 番 人見 保夫	9 番 長野 敏	10番 麻田 次男
11番 平野 清久	12番 大沢 泰一	13番 徳山 憲司
14番 田中 忠夫	15番 高屋 恭久	16番 高屋 安男
17番 市原 松司		

**3. 南丹市農業委員会農政部会欠席委員**

8 番 宇野十三治

**4. 南丹市農業委員会農地部会出席委員**

6 番 吉田 陽子	11番 野中 好	18番 坂本 宗
20番 中野 貞一		

**5. オブザーバー**

塩内 公博（農林商工部長） 中島 しのぶ（農政課長）

---

## 午後 1 時 3 0 分開会

○事務局長 それでは失礼をいたします。御案内をしておりました定刻となりましたので、ただいまから農業者と南丹市農業委員会との意見交換会を始めさせていただきます。

私、南丹市農業委員会事務局長の内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日ごろは農業委員会活動に格別の御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、意見交換会に御出席をいただきましてありがとうございました。あわせてお礼を申し上げます。

また、農業委員の皆さんにつきましても、大変御苦勞さまでございます。

農業委員会では、毎年、年間の事業計画といたしまして、農業者の方々と意見交換会をこの時期に実施をさせていただいております。今年度につきましては、農業委員会の農政部会で御協議をいただきまして、市内の農業の担い手として御活躍をいただいております集落営農の組織であったり、法人の代表者の方々と意見交換をさせていただくことになりました。今日この機会を設定をさせていただきました。

私が今さら言うまでもないんですが、農業を取り巻く環境というのは大変厳しい状況になっております。特に 29 年産米をもって廃止をされます米の直接支払交付金制度や米の配分についても 29 年産米をもって廃止をされるということになっております。南丹市にとっても大変大きな影響があるのではないかというふうに危惧をしております。

また、南丹市にとって 30 年以降の農地、農村をどういうふうに通っていくのかというような大きな課題があるように私のほうも認識をしております。

今日は、日ごろからの各組織の皆様方の思いや考えなどをお出しをいただきまして、その御意見を農業委員会といたしまして市政の農業施策への提案の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

今日は、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、実のある意見交換会になりますようお願いをいたします。

この後はマイクを上田農政部長にお渡しをいたしまして、進行のほうをお世話になりたいと思っております。

最後になりましたが、本日はオブザーバーといたしまして、農林商工部長の塩内部長様と農政課の中島課長様にも同席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは上田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○農政部長 失礼します。本日は大変お忙しいところ、意見交換会にお集まりいただきありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます上田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

南丹市農業委員会では、これまで農業者の方などと意見交換会を実施してまいりまし

た。本日は地域の農地を守り、また、御活躍をされておられます皆様の生の声をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

また、今後の農業委員会としての役割を再確認するとともに、南丹市の農業振興の発展につながる機会となればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これから意見交換会に入りたいと思います。

初めに、南丹市農業委員会大沢泰一会長職務代理より御挨拶をいたします。

○大沢職務代理 それでは、皆さん、こんにちは。ただいま紹介を受けました職務代理という役職をさせていただいております大沢でございます。本日はお忙しい中、また、用事もたくさんあったらというように思いますが、意見交換会に御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、農業を取り巻く環境につきましては、大変厳しいものが迫ってきております。若干、TPPにおきましては、アメリカが撤退するというような形で安心をしようとこのころなのですが、これもまた、新トランプ大統領は二国間でいろんな調整、また、要請をしていきたいというようなこともおっしゃってます。特に牛肉、自動車、農産物については、思っきり求めていきたいというようなことも言っておるようでございます。これについては、私ども米を大量に輸入されるのではないかとというような危惧をしているところでございます。

先ほど事務局長からありましたように、今年度をもちまして、米の直接支払交付金制度が終わります。これについては、今まで米をつくってきた農家の皆さんにとっては、ちょっとでも足しになったというように私は思っております。これを存続させるようこれまで南丹市や、京都府にも求めてきましたけども、国としてはもう廃止というような形になってきました。その辺で申しますと、南丹市は特に稲作農家が中心となってやっておる地域でございまして、農地を守っていくためには、米を作ったら一番楽だという兼業農家の方々の思いもあって、稲作農家の多い地域でございます。その稲作がどんどんどんどん縮小されるということではないんですが、国は大型化を求め、それに対しての補助金を出していこうというような姿勢であります。これまでやってきた多くの補助金で、農家は一定終わりだというような考えに基づきまして、そういうような大型化への支援になっていくというようなことを考えているようでございます。

私たちは、米をつくって、ちょっとでも潤いたいというような形ですとやってきております。しかし、これからはいろんな野菜等も含めて販売をしていかなければならない。特に京都産というブランドをもって、他府県に販売戦略を持っていく、そういうような形をとらざるを得ないというようなことも考えております。それぞれのお立場で、法人化されてネット販売やいろんなことをやっておられると思います。最先端を行っている方々というように思っておりますので、貴重な御意見、また、こんなこともやってるんやというようなこともお聞かせ願ひまして、私ども農業委員会としても、これから地域の農業、農地をどういうように守るんやというようなことの参考にさせていただきた

いなというように思っていますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

冒頭、長くなりましたけれども、本日の意見交換会に御出席賜りましたことに対して厚くお礼を申し上げるとともに、貴重な御意見をいただきますようよろしくようお願い申し上げます。大変御苦勞さまでございます。

○農政部会長 ありがとうございます。

続きまして、本日、オブザーバーとして御出席いただいております方を代表いたしまして、南丹市農林商工部の塩内部長より御挨拶をいただきます。

○塩内農林商工部長 失礼します。皆さん、改めましてこんにちは。南丹市農林商工部長の塩内と農政課長の中島でございます。平素は南丹市行政、特に農林業の振興につきまして、皆様方より、平素から御理解と御協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

冒頭、部会長からもございましたとおり、皆様方からの御意見は、こういう機会を設けなくても、日ごろ我々が平素よりこのような機会を自らつくっていかなければならないところではございますけれども、本日、農業委員会の取り計いでこのような機会に同席をさせていただきました。本日は、皆様方の御意見をお伺いいたしまして、市政に生かせるよう考えていきたいと思っております。

特に今年は、御承知のとおり、大変な雪でございまして、南丹市で300棟近いハウスが倒壊をしたような状況でございます。ハウスをお持ちの農家の方のほとんどが、大なり小なりの被害を受けておられるという状況です。ようやく京都府のほうでも予算が認められまして、南丹市におきましても、3月の補正で予算の確保をしていきたい、そして来週からは説明会等をさせていただけたらというふうに考えております。

農業そのものが大きな収益を上げられる状況でもない中で、非常に大きな打撃を食らったというようなところでございます。今後、ハウスを使った営農作物ができなくなるというだけじゃなくて、荒廃化というのも心配されます。また、農業あってこそ農村の環境が守られるということがあります。こういった被害は、農村の環境、地域の環境に大きく影響するものだと思いますので、今回の被害に対してはできるだけ早く対応していきたいというふうに考えております。どうかよろしくようお願いいたします。

最後に、全体的にいろんな御提言をいただきまして、意見交換ができればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくようお願いいたします。失礼しました。

○農政部会長 ありがとうございます。

それでは、自己紹介に移ります。

まずは、農業委員の皆さんからいたしたいと思いますが、委員の皆さんにつきましては、氏名と担当地域をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、野村委員さんからよろしくお願い致します。

○野村委員 農政部会の副部会長をしております野村健と申します。園部町に在住してお

ります。園部町の川辺地域を担当しています。御苦勞をいただいている皆さんの実情なり、率直な御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松本委員 御苦勞さんでございませう。八木町選出の松本國夫でございませう。担当は船枝、山室、室橋を担当いたしてございませう。本日は御苦勞さんでございませう。

○梅津委員 失礼しましませう。美山町の梅津義明でございませう。美山町の大野地域を担当してございませう。所属は農政部会と広報委員会を受け持てございませう。どうぞよろしく願ひしましませう。

○小林委員 こんにちは。園部町の小林義雄でございませう。担当地域は宍人、半田、口人、口司で、摩気地区の東部地域を担当させていただきます。よろしく願ひいたします。

○人見委員 農政部会に籍を置いてございませう人見保夫と申しましませう。私は八木町の氷所というところに住んでございませう、氷所と青戸が担当地域でございませう。よろしく願ひしましませう。

○野中（好）委員 失礼しましませう。名簿には載てございませうが、園部町の野中好と申しましませう。よろしく願ひしましませう。農地部会の担当で、担当の地域は旧園部町内と申しましませうか、摩気、西本梅、川辺を除いた園部町の南側の地域でございませう。よろしく願ひいたします。

○麻田委員 失礼しましませう。八木町から来ました麻田次男と申しましませう。担当地区は野条、池上、諸畑でございませう。今日は「木喰の郷もろはた」の方も来てございませう。本当にありがとうございます。よろしく願ひしましませう。

○平野委員 失礼しましませう。農政部会の平野清久と申しましませう。よろしく願ひしましませう。担当地域は船岡でございませう。よろしく願ひしましませう。

○徳山委員 失礼しましませう。農政部会、徳山憲司と申しましませう。担当地区は八木町神吉でございませう。どうぞよろしく願ひいたします。

○田中委員 今日は大変御苦勞さんでございませう。園部町の田中忠夫と申しましませう。担当地区は、河原町、上木崎、木崎町、内林でございませう。農政部会を担当してございませう。今日はよろしく願ひいたします。

○高屋（恭）委員 八木町の高屋恭久と申しましませう。担当地区は西田と観音寺でございませう。よろしく願ひしましませう。

○高屋（安）委員 失礼しましませう。園部町の高屋安男と申しましませう。担当地域は瓜生野、熊崎、新堂、曾我谷、千妻でございませう。部会は農政部会に所属してございませう。よろしく願ひいたします。

○市原委員 八木町の市原松司と申しましませう。担当は旧吉富地区鳥羽から園部寄りの6地区でございませう。美里、池ノ内、木原、室河原、それから玉ノ井、鳥羽でございませう。よろしく願ひしましませう。

○吉田委員 御苦勞さまでございませう。私は議会推選でお世話になってございませう吉田陽子と申しましませう。部会は農地部会でございませう。担当は日吉町の殿田と田原でございませう。よろしく願ひしましませう。

○中野委員 失礼いたします。私は美山町の中野貞一と申しましませう。部会は農地部会に所属をさせていただきます。担当の地域は、内久保の上半分、そして南村というのが

ありますが、そこと、北村、中村、下、知見、小さな在所ばかりですけれどもそちらを担当させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○木村委員 木村裕と申します。園部町の横田と黒田を担当しております。どうぞよろしく願いします。

○農政部会長 ありがとうございます。

次に、お忙しい中を御出席いただきました各組織の代表の方々から自己紹介をしていただきたいと思います。

代表の方から出席いただきました方の紹介と、現在の組織設立に至った経緯を簡単に御紹介いただけたらと思います。

○北和憲氏 いつもお世話になってます。農事組合法人大西営農組合の代表をさせていただいております北和憲でございます。よろしく願いいたします。

現在、組合の参加というか、組合員数は37名でございます。一応集落の農家さん全員参加という形で進めさせてもらっております。それから法人の設立は平成26年1月なんですけど、そもそもは、平成3年に大西営農振興組合として発足をいたしまして、集落にちょうど牛を飼っておられるところがありましたので、そこと連携いたしまして、牧草の栽培をし、それを畜産の方に渡して、畜産の方からは堆肥をいただいて土づくりをしているというようなことをしていました。それが発展して平成11年度に大西営農組合を、任意団体として発足しまして今に至っておるといようなことです。「みんなで力を合わせて集落の農地を守ろう」といようなことをスローガンに進めさせていただいております。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○西村寿氏 大西営農組合の西村と申します。組合では営農計画と作業計画、それから雑用をさせていただいております。よろしく願いします。

○而垣和義氏 どなたさんもお疲れさんでございます。農事組合法人竹井営農組合の而垣でございます。私どもの法人は、3月の末が初めての決算でございます。設立後、満1歳に満たないという現在でございます。設立時のことにつきましては、事務局長といような立場で鋭意頑張っていたいただいた経理関係の担当理事の加藤より説明をさせていただきます。

○加藤浩史氏 失礼します。今、紹介いただきました竹井営農組合の加藤と申します。よろしく願いします。

では、簡単に法人の状況と、経緯などを報告します。

前身は集落営農の農家組合の中の一部門としてあった営農部会です。個人個人が田んぼを持ち寄って共同耕作という形でやっておりました。平成8年からそういう形ですと作ってきたんですが、何分、個人の集まりということで、そこに集まってる人はいいんですが、そこに集まっていない人に対して広がり欠けるといのか、一体性に欠けるといのか、そういう状況がありました。それでも、参加が少ない間はよかったです。近年、担い手不足といのか、営農部会に参加される方が急速に増えてまいりまして、営

農部会の受け皿としての能力が困難な状況になりました。これでは申し出があった人数、圃場の面積を引き受けて続けていくことがかなり難しいということになり、体制強化を図らないことには今、お引き受けしてる分だけで手いっぱいであるという認識のもとに法人化を検討することになりまして、平成23年から検討を開始いたしまして、昨年4月に法人化を達成いたしました。法人の設立までには、約5年かかりました。その間に農家の皆さんを対象に全体説明会など数回にわたって説明をし、御理解を得て、何とか設立することができました。担い手の確保が最大の問題であろうと思っております、今、田んぼを預けておられない方も組合の中にいらっしゃるんですが、作業員は登録制度というふうになっておりまして、作業に出やすいような環境づくりをしております。今、圃場を預けておられない方につきましても、5、6人、常時していただける体制を整えました。順次、これを広げて体制強化というんですか、全員で竹井の集落を守っていくと、こういう流れに持ち込みたい思いで今、緒についたばかりでございます。どうぞ今後とも、御支援をよろしくお願いいたします。

○**田野朋美氏** 失礼します。日吉町から参りました、有限会社アグロス胡麻郷と申します。有限会社アグロス胡麻郷の、私は主に経理を担当しております田野朋美と申します。

アグロスは、業務としましては、田んぼ、畑の生産、それから生産したものを地元や京都市内の温泉に出荷したり、あとそれを加工して生産販売するという形で会社を運営しております。

法人になりましたのが平成16年で、今年はもうすぐ丸13年が過ぎようとしているところです。

もともとは、今の代表が個人でやっている形だったんですけども、やはりこれから持続可能な形で地域と一緒にやっていこうということで、平成15年ぐらいから法人化の検討をして、平成16年3月1日から法人という形でやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**坂本奈央氏** アグロス胡麻郷の坂本と申します。私は地元の野菜、お米類を学校給食とか養護老人福祉施設に納品するのに、それらの注文を受けて、農家の方々にお願いするという発注業務をさせていただいています。田んぼでは、うるち米などをさせてもらっていて、上胡麻を中心に全農家ではないんですが、入っていただいて、野菜、お米をつくっていただいているという状況です。こちらも高齢化が結構進んでいまして、出荷してくれる方が減ってきたような状態で、今、いる人でできるんだろうかという不安を抱えている状態です。今日は、代表が他の会議と重なってしまいまして、代わりに出席しております。よろしくお願いいたします。

○**松本武美氏** 失礼します。八木町諸畑というところから来ました木喰の郷もろはたで代表理事をしております松本でございます。よろしくお願いいたします。そして、隣におりますのが理事をしている竹井勝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの法人では、明後日に第8回目の総会をやるということで、平成21年1月5

日に法人登記をいたしましてから早8年を迎えるところでございます。

法人設立の経緯ですが、この地区は4集落で営農圃場整備事業をやっておりまして、明日がその竣工式ということになってございます。いよいよ圃場整備が終わるわけですが、その圃場整備に合わせまして、法人を設立したものでございます。

集落の中では早くから、集落営農が始まったころから、五つのグループに分けて集落で施策をやってきた経緯があり、それが法人につながったといいますか、原因の一番は、この圃場整備事業なんですがこの辺の基盤整備が事業型の圃場整備に変わりまして、そのおかげで農道や水路も整備されました。圃場整備事業では、面整備の受益地の3分の1は、1年がかりでつくらなければいけないというようなことがありまして、集積型の農業をやらないかと、そういうようなことも含めて法人化へと進んだものであります。

それと、平成19年に水田経営所得安定対策というのができまして、これに麦、水稻があげられるということで、これに加入をいたしました。一定の面積があるとか、通帳や販売名義を一元化しなさいとか、いろんな要件がありましたけども、加えて5年以内に法人化にするような集落営農組織、認定農業者になる担い手に限るといような話でございまして、一挙に法人化のほうへ進んでいったということでございます。

法人の特徴としては、集落の中に八木バイオエコロジーセンターというものがございまして。家畜のふん尿処理をして、循環型農業につなげています。発電をすると同時に、その残ったものは堆肥化したり、それを農業に使うというようなことで、酪農家と農家そして、バイオセンターとで循環型の農業ができ上がっております。したがって、これを利用して安心・安全な農業をやろうというのがスタート当時の目的でして、京都府にお世話になって、エコファーマーとしての認定を受け、そこに移行をしたというような恰好でございます。そこで米を中心に黒豆、小豆、その他に玉ねぎや牛にやるとうがらしなどそういったものを栽培して貢献しております。

今までお話があったように、私どもの法人も次の担い手の確保というのが困難で、将来に向けて不安がある状況です。担い手の確保については、一番しっかりした方針をもってしていかなきゃいけないということにはなっております。次の時代には労働力不足を解消するため、株式会社に移行しななきゃいかんようなことも頭の中に置いておかないかんというふうには思っておりますけども、そういったことも踏まえて、農業委員さんには、農用地をしっかりと守っていくという観点から、しっかりした指導を仰ぎたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○人見貞一氏 失礼します。八木町の氷所生産組合から参りました人見でございます。私どもの生産組合の立ち上げは、圃場整備に伴いまして発足しました。それから今に至っているわけでございますが、平成26年に生産組合ではあかんということで、いろいろと思案をしたわけでございますが、みなし法人という形で平成26年に新たに発足しました。

私は、平成26年までは副組合長でしたが、その後は役職はなくオブザーバーみたい

な立場でおります。組合長は本日、勤めがあるので出席できないということで、私が代理で出席をさせてもらったようなことでございます。

私どもの田畑は、どっちかいうたら湿田で、野菜がつかれません。バイオエコといたしましてバイオの液肥等を使ったWCSの生産、農協を通じて小倉山荘に出荷する加工米、同様に農協を通じて酒屋と契約して京の輝きなど、稲作一本で栽培しているような状況でございます。なにぶんにも皆が、生産組合に委託して離農していかはるわけでございます。人手不足でございますので、秋の稲刈りや田植えなどは仕事を休んでやってくれるわけでございますが、重労働の草刈りは年いった者がせんなんということで、何とか考えなあかんと思つとるわけでございます。

以上で、取りとめないことを言いましたが、よろしくお願いします。

○勝山直氏 美山町の北という集落、(有)かやぶきの里から参加させていただきました勝山と申します。よろしくお願いします。すごく場違いなところに寄せてもらったなと感じておまして、しっかりとお断りできたらよかったなというふうに後悔しております。

私たちの集落は平成5年に国の重要文化財保護地区に設定をされまして、その前後から美山町が都市交流の一つの拠点にということで、幾つか施設の整備をしていただきました。その4つほどの事業所が平成12年に一緒になりまして、集落の住民が出資をして有限会社かやぶきの里を設立しました。私は、現在その代表をさせていただいております。

もともとスタートした当時は、いろんな機能の事業所でした。具体的にはレストランですとか民宿なんですけども、それぞれ任意の団体として運営しておりました。そして、後継者を受け入れる受け皿もつくっていかんなんというふうなこともあって、平成12年に有限会社を設立したというようなことで、基本的には観光事業者の一人というふうな認識でございますが、結果的に集落の農地の半分以上を有限会社の名前で作付するというような状況になっていまして、今日もこういうふうなところに参加させていただかんのはめになったわけでございます。あまり農業についてどうこういう知識もございませんので、今日は皆さん方からいろいろお聞かせいただきまして、何か刺激を受けて帰ろうかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○上田幹男氏 失礼いたします。私、有限会社タナセンの代表をしております上田と申します。どうぞよろしくお願いします。

タナセンにつきましては、平成11年に立ち上げができました。詳しいことはまた後で説明したいと思いますが、昨年17年を終えたところでございます。皆さん方には非常にお世話になって、何とか続けてやっているような現状でございます。

タナセンにおきましては、購買部門、農地部門、福祉部門とこの三つを柱にして取り組みをさせていただいております。

購買では、あんまりよい成績が上がりなくて非常に辛ろうございますけども、よそか

ら来られた方々に寄っていただいて、土産的なものを売りながら、何とか経営をつないでいかなんというふうに思っておるところでございます。その間、助成金の関係等は柿迫さんが全て立ち上げ当時からしてくれていまして、農政関係の補助金のこともしていただいております。またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿迫義明氏 御紹介いただきましたタナセン農事部を担当しております柿迫と申します。発足当時から今までずっと農事部長をやっております。現在は、そばで10ヘクタール、大豆で4ヘクタール、麦が3ヘクタールという形で経営をしています。

経営の内容は、利用料として1割をタナセンがいただくという形でして、タナセンが全て農地を預かって農業をやるという方式ではないわけです。農地を守るのはやっぱりそこに住まいする農家の方々と一緒に集落も守っていくという思いでいます。農地が崩壊すれば、集落は必ず崩壊しますので、そこに住んでおられる方がどういう形で農地を守るかというところをまずは集落で議論をして、そこにタナセンが入り込んで、タナセンとして何がお手伝いできるのかということをしかりと押さえて、集落と協働する中でフォロー役をしかりしていくということがタナセンの方針であります。タナセンが営農するという部分はほとんどありません。できた商品はタナセンが買い上げて、売って、売り上げの中の10%をいただいて、農家に返していくという、こういうシステムで全て動いています。あくまでも集落が基本であります。全ての取り組みが、今、そういう形で動っていますが、課題としては、先ほどからありますように、やっぱり集落の担い手をどううまくつくっていくのか、それと、頑張っているのに、米の直接支払交付金がなくなるといった状況、つくってもなかなか高値で売れないということになってきますと、それに代わるものをどういう形で協働していくのか、そこには何が必要になるのかという、こういうことをいっぱい考えていかなんかというふうに思っています。例えば一つの集落では、草刈りの「とも補償制度」というものをつくりました。草刈り費用の3分の1を農家が出資、それに農家組合が3分の1を上乗せして、さらに農地を借りてつくってくれる耕作者が3分の1を負担しまして、全体で1反当たり2万1,000円の草刈り費用をみんなで拠出します。そしてボランティアで草刈りをしてくれる方や、集落の中の担い手として草を刈ってくれる方にしかりした賃金を支払う仕組みで農地を守るための方策をつくり上げました。いずれにしても、基本はそこに住まいする集落の皆さんがどう農地を守るかという意識をもっていて、タナセンなりいろんな知恵をどう協働していくかというところで私たちは動いています。課題はいっぱいありますけども、御指導をいただきながら、また正しい形のフォローの仕方を考えていきたいというふうには考えています。

以上です。ありがとうございます。

○農政部会長 ありがとうございます。

最後になりましたが、本日、オブザーバーとして御出席いただいておりますお二人から自己紹介をお願いします。

○塩内農林商工部長 再び登場して申しわけありません。農林商工部長を去年の4月からさせていただいております塩内です。どうぞよろしく申し上げます。

○中島農政課長 皆様、改めましてこんにちは。いつも大変お世話になっております。農政課の課長をしております中島と申します。この場に寄せていただきまして、それぞれ皆様方には、日ごろから大変お世話になっておるんですけれども、改めて組織づくりの課題であるとか、いろいろなことをお伺いさせていただきながら、今後の私たちの業務に生かしていけるよう努めたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○農政部会長 ありがとうございます。

最後に、坂本委員が今、みえましたので、自己紹介をしていただきます。

○坂本委員 大変おくれまして申しわけございません。ちょっと用がありまして、事務局と相談をしておりました。坂本宗と申します。

皆さん、非常に農業を頑張っておられるということなのですが、私が住む地域では、農地が相当荒れてきて、どうしたらいいかいろんな形で、今、模索をしとる最中でして、ほっといたら全てソーラー発電所になってしまうような状況になりつつあります。何とか地域の者で農地を守っていこうということなのですが、お米をつくるのは儲からんけれども、何とか米でもつくって、手のかからんような形で農地を守りしていくのが関の山といった状態でございます。いろいろ教を願ひまして、また今後に生かしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

私の担当しております地域は、美山町の平屋という地域でござひます。その中には道の駅ふらっと美山というところが中心にあります。その会社も、今、美山ふるさと株式会社と合併するやうな動きがある中で、そこに出荷する野菜がつけられたらなというのが非常に大きな目標でもござひます。

以上でござひます。

○農政部会長 ありがとうございます。

それでは、自己紹介も終わりましたので、早速、意見交換に入りたいと思ひますが、まず、皆様に御連絡させていただく事項がござひます。

一点目は時間についてです。ちょっと時間をとりましたが、今の自己紹介も含めて全体で2時間程度を考えております。3時30分をめどに終わっていきたくて考えておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願ひします。

二点目は、この意見交換会の内容につきましては、後日、南丹市農業委員会のホームページで公表する予定としておりますので、御了承のほどよろしくお願ひします。

それでは、意見交換を始めさせていただきます。

どなたからでも御意見をいただけたらうれしいと思ひしておりますが、なかなかご意見も出しづらひと思ひますので、まずは、本日、御出席いただきました法人や集落営農組織の方々より御意見を順番に賜りたいと思ひます。自己紹介の中で設立までの経緯をお話しいただきましたので、次第にもありますやうに、今の組織を設立してよかつた点、

また、課題や不安、行政や我々農業委員への要望など、どのようなことでも結構ですので、日ごろ、組織の中で話をされていることなど、思いをお聞かせ願えたらうれしいと思っております。

それでは、園部町の大西営農組合さんから順番にお願いいたします。

○北和憲氏 恐らくここへ来ていらっしゃる農業関連の団体の方も、皆、一緒やと思うんですけども、やはり一番問題となりますところが後継者問題。また、所得に関しまして、先ほど事務局長のほうからも話がありましたが、30年度産米から個別補償がなくなるということでございまして、10アールあたり7,500円がなくなるということは、単純に計算しましても一本当たり500円、これが高くで売れるか、あるいは500円の生産費を下げるかというようなところになってきます。当然、今の上限を見とったら500円も上がらへんやろうし、生産費で500円も下げることができない状況やと思います。田畑をやっている我々の経営状態も圧迫を受けるんちゃうかなというような気がしています。なってみんとわかりませんが、ただ、私どもは、集落で麦をつくっています。麦を4haほどつくっており、その後に小豆とか黒豆とかというものを作付しています。全部手作業です。小豆なんかも手どりをしております。黒豆も葉取りで人を使っています。この作業は、女の人も、年いった方も、できるだけ出てきてくれというようなことで集落の人、全部に声をかけます。集落にお金を落とすことを目標にしておりますので、最近では、非常にたくさんの方が喜んで出てきていただけるようになりました。これも長く続けておりますと、お金がもらえるということで喜んでいただけます。そのお金は、営農組織から支払われるわけですが、小豆のさや取りだけで、昨年でしたら、120万円ほど支払っております。それが全部地元へ還元できたということなんですが、人手がいる作物をつくっていくことによって、役員だけがやって、その報酬をもらうみたいな形ではなく、若い方なども出てきていただいていますので、そこで労働力として、後継者をつくっていきたいというようなことをやっています。去年あたりから若い方がコンバインを借りたいとかいうふうに出てきてくれるようになりました。ちょっと先行きが見えてきたかなと喜んでるところでございます。

あとちょっと西村のほうからまた話がありましたら。

○西村寿氏 私どもが、法人化したのは、何といたっても後継者の確保です。どのように後継者を育てるか、いわゆる家族個別経営と任意組合、あと集落営農でいくのかというところで考えて、法人が村の後継者を育てるんだという、こういう信念です。家庭ではなかなか親の言うことは聞きませんが、隣のおっちゃんの言うことなら聞くかもしれん、これが狙いでもありました。今、国のほうでは、競争力とかそういうことを盛んにおっしゃいますけど、私たちは村を捨てるわけにはいきませんし、村を守っていかなあかんのです。そうしたら後継者は絶対要るんです。その仕組みをどうしようかという話の中で、法人化の道を選んだというのが一点です。

それともう一つは、本日、アグロスさんから女性の役員さんが出てこられていること

にものすごく感動しています。男の僕らみたいな者ばかりではもう先行きが見えとるといことで、やっぱり女性の感性とかが必要なんで、総力を挙げてやろうといことで、新しい作物としてリンドウを始めました。リンドウはとても細かい作業で、丁寧な仕事をちゃんとせなあかんといことでございますので、女性部をつくって、小豆の作業など共同作業はずっと出てくれてはりますけど、女性の方を中心にやっていただくといことで、今度の日曜日にあります総会で提案する予定です。女性の人にもっともっと活躍してもらってお世話になりたいといことを提案しようと思ってるところでございます。

以上です。

○**而垣和義氏** 大西営農組合さんと同じ旧摩気地区で8集落あるんですが、大西に近いところに立地しています竹井営農組合です。これまでお聞きした一部は全く同感で、我々の思いも一緒なんですけど、タナセンの柿迫さんからもお話がありましたように、私どもの法人の一大使命は、定款にも掲げておりますが、竹井の農地、農業を永続的に守るといことだと思っております。しかし、一法人だけでは追いつかんところがあると思っております。また、竹井の農地、農業を守るいことは、ひいては地域を守るいこととでございます。ただ、今の農業行政は、非常に縦割りだと思んです。縦と縦の間には必ずすき間ができます。このすき間を埋めることが地域できんかなと切望もするところなんですけど、これが行政からの指導で何とかならんかなと。一法人だけが希望を申しとっても、一つもそれが実現しませんので、行政から指導していただけないかと思っております。どこの取りまとめでも、指導でも結構なんですけど、この縦割りを埋めんことには、地域を守っていくいことは不可能やと思います。

例えば、農地・水環境保全いものがあります。それから中山間地直接支払制度いものがあります。地域にはほかに農家組合や、森林組合があります。そして、いずれも所轄官庁が違います。この縦割りのすき間を早う埋めんことには、私どもの地域は、今、準限界集落で、間もなく限界集落い地域ですが、その先、放置せざるを得ない状況となり、荒廃したブタクサばかりが繁茂する地域になりかねません。これを阻止するために、まずは竹井地域を一つにして守っていくような組織、もちろん府、行政、区長さんも含めての話ですけれども、頼るばかりで努力せんいものではないんですけど、地域の中で各組織が何とか一つにまとまってできんかなと。

今現在、私どもの営農面積は20町弱です。けども地区には45町ほどの農地があります。これを守っていくためには、一法人の発案や努力だけではちょっと不可能なところがあるんやないかと思ひまして、以上いようなことを申し上げる次第です。

○**加藤浩史氏** 失礼します。同じく竹井営農組合の加藤でございます。ちょっと、今、代表が言ったとおりでおおむねなんですけども、つけ足しをしますと、先ほどタナセンさんからのお話で、法人がオンリーでその集落を守るんじゃなくて、法人は集落の中の一員として参加してフォローをしていくいような位置づけであるいことをお伺い

して大変感動させていただきました。

実は、平成23年から、私どもは、法人化を進めるに当たって、数回にわたって全体の農家に対して説明会をしました。その時に、法人設立の検討なり準備なりを前身である営農部会、集落営農だけじゃなくて、農家全員でやりたいということで申し出をしました。しかし、残念ながら却下をされてしまい、やりたい者でやりなさい。ということになったので、やりたい者ですしか仕方ないということで法人化に向けて進めました。

法人になってからは、協力が得られないといういきさつではあったんですが、先ほど申し上げたように、作業員の登録制度をつくったところ、田んぼを預けたい方や、将来、預けたいと思っておられる予備軍の方だと思われませんが、出役をいただけるようになり、そういう方々が順次増えております。いろいろな声があっても、やればそれなりに応じていただける人がいるんだなどは思いつつも、代表が言ったように、我々の今の耕作面積約19町なんですけども、竹井全体で農地が45町あります。それを要するに全部やれば2倍以上になります。登録した作業員だけでそれを守っていくというのはなかなか至難の業です。今のところ、まだそこまで至っていないので何とかもつとるんですが、法人は竹井の中のそういう農業、農地を守っていく片方の車輪で、もう片方は個人で農業をやっている方ということなんです。農家の方が、営農組合があるから、最後にそこへ駆け込めば済むんだというような認識でおられると困るので、そのようなことがないようにしたいのですが、そんなことを言ってもなかなか理解してもらえないので、法人に参加をさせていただく方を増やすなり、いろいろ御意見をいただくなり、感心を持っていただきたいということで進めている状態です。

まだ法人になって1年目ですので、何が正解かよくわかりません。いろんな策を講じてはおりますが、最大の目的である担い手不足の解消、後継者育成、これについて模索しているところであります。

今は、法人になって初年度ですが、経営は何とか心配したようなところまでは至らず、順調に経営ができておるとは思っております。今年度はそうであっても、この先は不安がいっぱいでございます。よろしく御指導をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

**○田野朋美氏** 順番にお聞きしていたら、後継者の問題、それから村をどうやって守っていくか、地域をどうやって守っていくのかというところは、アグロスも同じだなというふうに思いながら聞かせてもらっています。

法人での活動による利点について、先ほどちょっと触れたんですが、もともと代表が個人でやっていたものを、年々年も重ねていきますし、もし自分に何かあったら、そこで活動が止まってしまうという懸念から、法人にしたほうがいいんじゃないかということで、法人を立ち上げたという経緯であったということをおい出します。社員は、社長と、私たち含めて5人の従業員、あとパートさんが何名か毎月手伝いに来ていただいています。やっぱり体調が悪くて休むということがありますが、会社として活動している

ことによって、活動がと止まることなく続けられるので、これについては、やはり会社にしたことによる利点であるし、新しい事業を始める時や、新しい機械を導入する時の資金繰りなど、この先、どんなふうに拡大していけるかということを考えていく上では、会社というところの利点だなというふうに感じています。

農業経営に関する不安や課題については、私は今、主に経理をやっていますので、経理面からの考えが強いのかなと思いますけれども、売り上げを上げるというのはなかなか難しいというふうに感じています。販売先で売れなかったら、それだけ売り上げも下がりますし、天候が悪かったり、収穫時に台風がちょうど来たとかということになると、その分を取り戻すということはやっぱりできない。売り上はもちろん下がってしまいます。それに加えて、例えば長年使ってきた機械が修理せなあかんような状況になり、修理代がかかったとか、この冬にもありましたけども、雪でハウスが倒れてしまったとか、資金繰りをどうするんやということなどを心配せんなんようなことになります。先ほど、補助金の話もありましたけど、29年度産米をもって直接支払交付金が終了になります。これは、かなり大きく響くなということで心配しているところです。そういう交付金などは、活動をしていく上で大変助かります。交付金に頼らなくてもいけたらいいんですが、なかなかそういうわけにもいかず、大きく影響するのではないかと心配しています。

アグロスは、若手の生産者さんも結構いるほうかなとは思いますが、やっぱり農業だけではやっていけないとか、家族でやっておられるところはいいのですが、若くても1人でやっておられる方だったら、続けていけないということになりがちだったりすると聞きます。農業で安定した所得が得られないというのはやっぱり課題かなというふうに思っています。

農業委員会や南丹市への期待や意見ということなんですが、年1回、農業生産法人の報告書を出したりしますが、農業委員会さんとの接点がなく、私かわからないというのもあるんですけども、農業委員会というのとは一体、日々、どういう活動というのか、仕事をされているのか、もうちょっと詳しくわかったらいいなというふうに思っています。わかったうえで、どんなことを期待できるのか、どんなふうに意見していったらいいのか考えられると思うところです。

○坂本奈央氏 先ほどからも出てるんですけど、担い手のところで、先ほど大西宮農組合さんのほうで小豆のさやとりとかを言っておられましたけど、アグロスに入っている生産者は70代の方が中心で、60代の方が数人しかいない状況です。今、80代になられた方が70代のときは、小豆よりや黒豆よりを頼んで受けていただいていたんですが、その方も今年はちょっとしんどいみたいな話になって、おばあちゃんたちに仕事をお願いしてたのが頼めない状況になって、こちらでさせてもらうようになってるんですが、先ほど言わせてもらった面積が、直営でやってる農場の部分で、若手の男の人に豆よりをお願いするわけにもいなくて、80代になられた方の後継者が御実家の農地を継ぐということにはならないようで、継承がスムーズにいったないのかなというこ

とを思っています。先日、今年のお米の作付をどうするかという会議があったんですけども、アグロスで受けさせてもらっている圃場が、ほぼ限界に近い面積になっています。また、それぞれ農家の方がされているところも、高齢化で今年はできひんかもしれんという方が何人もいらっしゃる状況です。それを農家組合とアグロスとほかのところと協働で何とかできひんかというような話し合いを始めたようなところでもあります。

若手の30代とか新規就農で入られる方もいらっしゃるんですが、農業だけでやろうと思ったら、ハウスをやらないとなかなか経営が成り立たない、食べていけないということが現実です。でも、ハウスを借りるにしても、後から入ってくると、回ってくる土地があんまりいい場所じゃなかったりすることもあるみたいで、その辺をうまくもうちょっと協力してできるような格好が何かないのかなと思ったりもしているところです。

以上です。

○松本武美氏 木喰の郷もろはたでございます。設立の経過につきましては簡単に申しましたけども、平成21年1月5日に創立ということで、その年の11月に農業委員会にお世話になりまして、集落営農型の農業生産法人という形で、それに伴う特典というものを最大限利用させていただきました。その中の一つとして農用地の利用権設定を農業委員会ではお世話になりました。10年間の設定で、集落の約半分の農地を法人が請け負うというようなことで利用権設定をしました。平成31年11月で期限が切れるわけで、また更新をするわけですが、その利用権設定のおかげで農地の集積が非常にやりやすくなりました。当然、営農計画についても法人で考えるわけですから、水管理やいろいろとやりやすくなるし、営農が非常に効率的にできます。また、大型機械を導入できたことも最大のメリットだというふうに思っております。

集落の中では、離農者も出てくるわけですけども、おかげ様で今日まで放棄地は出さずに守りをしております。また、集落の中では、そういう農地の受け皿になる法人として位置づけて運営をしております。

ここで営農をやるわけですから、それなりに大変な部分があるわけですが、1年目は機械の導入などもあって、経営がうまくいかなかったんですが、2年目以降は何とか赤字を出さずに運営ができています。とは申しまして、どうしても補助金に頼らなければ黒字にはならないというようなところがございまして、補助金には頼らざるを得ない部分があるわけです。補助金に頼らず営農したいという思いはあるわけですけども、売り上げが伸びますと製造量も上がるということもございまして、なかなか営農も難しい部分があるわけです。売り上げを伸ばすとしましても、私どもの法人では85%から90%が水稻に頼っている法人ですから、米代が安ければ赤字にならざるを得ないというわけです。ですから、いかにお米を高く売るかというのもなかなか苦労の要るところです。お米の世界も皆さん経験してらっしゃると思いますが、なかなか折衝が難しいところがあるわけです。しかし、最近になりまして、いろんなところから調べてこられるのかもしれないんですが、大きなお米屋さんから米を売ってくれと。こちらから売り込んでい

たのが、向こうから買いにこられるというような状況が増えておりまして、営業の部分が少し楽になるのかなというところがございます。なので、農協にはお米を一切出しておりません。農協に出しておるようでは法人運営の経営が成り立ちません。

そのほか、村おこしの考え方もありまして、野菜などもつくっております。私どもの法人を支える組織として、若い世代といいますか、大型の農機具などで農業をやってくれますオペレーター部隊の方が18名おります。そのほか軽作業などに従事してくれます女性を中心にした層が13人ほどいます。この人たちが法人運営を実際支えてくれているわけございまして、この人たちの運営によって成り立っているような法人でございます。

今後の不安としては、30年以降の農業をどうするのか。補助金がなくなるのであれば、それにかわる何かをしなきゃいけません。それはやっぱり考えなきゃいかんということはあるわけですけども、農林水産省などの指導によりますと、地域に農業再生協議会を設けるということを言うておりますが、どのような農業を、特に水稻生産を行政施策の部分でやられるのか、これは市役所なり農協さんなり生産者代表なり、いろんな人で組織されるんだと思うんですけども、どのように進めるか、またこの組織の動き次第で地域農業も変わるし、お米の値段にも大きな影響があると思います。どのようになるのか私たちもこの地域の農業再生協議会の動きをしっかりと見ながら、農業をしていかんというふうに思っております。

そういったところ、特に農業委員さんの部分につきましては、農地を守っていくための歯どめ役をしっかりといただけているというのが農業委員会を一番頼りにする部分です。集落の中でも農地を手放したい人が出てきます。売りたいとおっしゃるわけです。しかし、例えば1ヘクタールの田の中には、所有者が3人だとか4人だとかいらっしゃるわけです。その中の一つでも荒れてしまうと、そこで京都市内のほうからみえた方は、おれの土地やから好きにつくらせてくれというようなことを言います。それは、集落営農に影響するわけですし、そんな状況では私たちの農業が守れない。そういった歯どめになるのは、地元の農地の改善団体の役目を担っています農家組合、法人も含めてですけども、そういったところのほかに、地域担当の農業委員さん始め農業委員会で、そういったことに歯どめをかけていただきたい。どんどん荒廃や転用を許してしまって、守ることができないのなら私は農業委員会なんか要らないと、こういうふうに思いますので、そういったところは、特にこれからも目を光らせてお世話になりたいなというふうに思っております。

○人見貞一氏 氷所生産組合の組合員数は、南丹市外から来はった人も含めて130名ほどです。生産組合が発足した当時は13町から出発し、そのときは小豆や、麦もつくっていました。これを集団転作で回して作っていたんですが、先ほども申したとおり、氷所地区においては、湿地が多く小豆には適さなくて、乾いた所でもやりましたが、上手くいかずとれなくなり、小豆等はあきらめて、米一本ということになりました。それか

らは、毎年、1町ずつぐらい増えて、今では、20町余りやっているわけですが、やっている人員は発足当時とほぼ変わりません。それで、どうしても草刈り等が大変なんです。草刈りは草刈り機で刈るしかなくて機械化は機械化やけど、もっとええ機械があったらええねんけど、先ほどタナセンさんがおっしゃられてたことを、もう一回、詳しく聞きたいなと思ってます。

以上です。

○勝山直氏 平成12年に法人を設立した当時も今も、加工が中心です。従業員数約30名ということでやってきておりますが、当初は村の方が約3分の2、今、逆転しまして、村の方は3分の1となっております。そういう意味では、村の中の会社の役割も少しずつ変わってきておるのかなと。次の世代にどういうふう引き継いでいこうか、あと数年ではっきりしていかなんのかなというふうに感じてます。

農業とのかかわりで言いますと、4ヘクタールのうちの半分以上、そばの作付けをしております。あと餅米もつくっております。栽培から加工、販売ということで、いわゆる6次産業というようなこともやっています。今は、インバウンドということで、年間20数万人を超える方々に来ていただいておりますが、これもいつまで続くかわかりません。なので、農地を荷物ということではなく、攻める農業といいますか、新しく6次産業化のできる商品の開発ですとか、観光農園化とかいったことにもこれから取り組んでいかなんかなと。いずれにしても、そういったことに取り組むにしても、後継者の発掘育成が大事ななというふうに思っております。

○上田幹男氏 タナセンです。農地についてはまた後で話をさせていただきますけども、購買について、どのようにしたら人が寄ってくるやろな、ほんまにそこが、今現在の課題で、いろいろな方々と話をしながら、方法はないもんかなということでは話しておるんですが、四苦八苦しとる最中で、福井県との境でもございますし、何とか車をとめて、タナセンに寄っていただくことができないだろうかということ、今になって考えるのでは遅過ぎますけども、考えていかなきゃならんというふうに思っておるところでございます。あと、寄っていただく方法もですが、トイレをもう少し大きくして設備を整えんと人は寄ってくれない。バスが来ても入れない状態では具合悪いし、その辺も含めて、今後、補助もいただきながらトイレを作り、また、人が寄っていただける場所をつくっていく、これも一つの方法ではないのかなと、今さら遅過ぎますけども、やっていかねばなとは思っております。

それと、先ほどもありましたとおり、農地につきましても、農地が守れなければ、地域の発展はないと、私は思います。それが守れてこそ、初めて地域は活性化するのではなからうか。私たちの集落におきましても、どこでもそうでしょうけども60歳、70歳過ぎた人ばかりがやっとなるようなことではございまして、後継者がございませぬ。そんな状況ではなかなか農地が守っていけないという現状です。しかし、それを何とか防ぐ方法を農事組合でも考えながらやっていかなん。わかってはいるけども、そこがなか

なかできひんのような現状やで、今後は何とか皆さんと話をしながらやっていきたいとは思っております。では、農事については柿迫さんのほうから。

○柿迫義昭氏 それでは、今、社長からありましたけども、タナセンは三つ事業を持っています。この三つが強く連携して事業を展開することによって、地域のいわゆる拠点となる機能を負っています。それをさらにもっと強めていくという意味で、タナセンの購買部門の一つにじいちゃん、ばあちゃんがつくってくれた野菜を直売するという部門を置いています。設立当初、園部地内で年間約550万、じいちゃん、ばあちゃんの野菜を売ってきました。最近はちょっと落ちまして300万ちょっと切ってます。タナセンをつくった時の一人当たりの購買単価といいますか、おばあちゃんが一遍来て買ってくれる単価が1,350円でした。これは、平成11年、12年の話です。そのときは、タナセンの売り上げが、購買部門で4,200万円、農地保全で1,500万円近く上げてました。高齢化の波がどんどん押し寄せてきまして、ごく最近の話ですと、一人当たりの購買単価は750円、あるいは700円をちょっと切ったと、こういう感じに半減しています。こういう中で、ほんまにどう経営していくのかという、ここが非常に難しいと思っています。農事部門におきましても、今、ありましたように、儲からんことには後継者は絶対生まれてきいひんと思います。どういう運営でここを儲けさせていくかという、ここが一番難しいというふうに思っています。その辺については、これからもどんどんいろんな勉強をしながら模索を続けていきたいというふうに思っています。

法人での活動による利点というのは、うちは集落との強い連携の中で事を動かしますので、そうした連携による購買事業の維持、それから農地の維持、それから、福祉部門に特化しますと、お年寄りへの支援策、こんなも含めまして、地域全員で地域全体を守っていく、こういう取り組みをしています。

特にお年寄りにつきましては、購買弱者ということもありますし、あるいは地域の拠点にどうお年寄りを集めてきて、どうお店の中で交流を図ってもらったり、情報の交換をしたり、あるいは元気を皆さんからもらっていたり、こういう取り組みをどうしたらいいかということで、平成22年から移動購買ではないんですが、おばあちゃんに店に来てもらう、購買に来てもらうと、こういう移動手段もつくりました。平成25年には国土交通省の小さな拠点事業という形の中で車も配備をいただいて、正式に高齢者の移送サービスができるようになりました。これらを活用しながら高齢者に対しても積極的に取り組みをしていきたいというふうに思っています。このことが地域の拠点づくりにつながっていくのかというふうにも思っていますし、農業の問題にしても、高齢者と十分議論ができる場になるのと違うかなというふうに思っています。

そんな取り組みをしながら、今、つくづく思うのは、地域の中に、例えば美山町ですと、お味噌とか、納豆、それから湯葉等、これをつくる会社が結構ありまして、美山町全体で、これは平成18年に僕が調べたんですが、120トン大豆を使います。これがその人たちのニーズに合う単価で生産できたら、120トン分をつくったらなあかんの

です。市場がそこにあるんです。先ほど、そば10ヘクタールと言いましたけども、これ、平均したら、全国平均が70キロですので、反収でうちの場合は、多いところは180キロとっています。少ないところは30キロしかとれません。これ、平均したら70キロほどになります。ところが順調につくれても7トンしか採れません。美山町では10トンぐらいは十分買ってくれます。だから買ってくれるところがあるということはつくらんなんのです。これを大事にせんといかんなど。これをみんなでもうちょっと力を合わせて、面積を増やすのか、あるいは反収をもうちょっと上げるか、ここをどう取り組んで踏ん張るかが、今、タナセンの大きな課題でありまして、先ほどから言ってますように、おばあちゃんの田んぼを農家組合が借り上げて、そこに何かつくるといいますと、米をつくったら赤字になりますので、米の場合はちょっと話をしますが、1反つくると、平成11年の僕の柿迫試算ですと、11万1,111円かかりますと、米1反つくったら。そのときの売り上げは多分10万円弱やったと思います、米の売り上げ。だからおばあちゃんは、自分のおじいちゃんは米づくりは一番簡単やし、一番楽やいうてつくってはるけど、1年間頑張って1万円ほど損した。この勘定ができとらん。何ぼ言うても、やっぱりわしはそばよりも米をつくると、ここにこだわってしまうんです。

それから、大豆をほんなら、おじいちゃん、こんだけつくってえなという、何ぼかかるんやと。大豆は1反当たり5万5,550円かかります。ちょうど米の半分です。米の半分のままタナセンに委ねてもうたら、5万5,550円で全部豆ができて売るところまで行って、精算したら5万円ほど手取りが残りますよと、じいちゃんどこへ払えるよ、こういう話をするんですが、いや、やっぱりわしは米つくると。また米にこだわる。ほんならそばはどうなんかという、そばは3万7,000円あったらできるんです。米の3分の1のできるのに、やっぱりあきまへんねん。だから、今、10町を目指しとるねんけど、そばが全然増えてきません。いわゆる受注者のニーズに答えられてへん。大豆も、今、一つの企業が使ってくれますが、今、12トン要ります。これ、12トンどないしてもつくらなあかんのです、美山産で欲しい言うてはるねんから。これ、みんなに頑張って頼むねんけども、まだ4トン、5トンの世界です。まだまだ余地はあります。こういうところをうまくつかまえて、どう有利に販売するか。これ、運送費も何も要りませんので、とったらすぐ隣に持っていったらええだけの話です。こういうのをうまくマッチングできるシステムがつくっていただけたら非常にありがたいなど。農業委員会の皆さんもやっぱりこういう問題がどこにあるのかということもやっぱり地元の中もしっかり調べていただいて、そこでその地域に合ったものをどうつくっていくのかと。これは小豆にしても随分大きな市場はあると思います。これをどううまく有利に販売するかという、この辺も少し御指導いただけたらどうかというふうに思っています。もう一つは、今、一番弱つとるのが獣害です。はるかに人間の数よりシシのほうが多くなりました。鹿はもっと多いです。ことしの春は、相当、土建屋さんもお願ひして農地直さんと、田んぼが再生できひんというふうに思っています。それぐらいひどい

です。だからそれもしっかり対策をとっていただいて、捕獲をしっかりやっていただけるようなシステムを考えてほしいなど。そうでないと、再生したところで多分できんようになる。米がとれる時分からイノシシに食われてまう。そんなところに若い子が入って農地を守ろうかということには絶対ならへんです。やっぱりもう少し安心して最後までつくれる状況を市としてもやっぱり考えてもらわないとすたれてしまう。そこで地域の住民とのどういう協働ができるかということも、やっぱり農業委員会の中で検討いただいて、農業委員会だけがするのではないんですよ。やっぱり先ほど言いましたように、地域の住民も一緒になって動くんです、互いに。そこに住民と行政との協働をどううまくつくり上げていくかという、ここがひとつやっぱり御指導いただかんなん、力を入れていただかんなん、一番大事なところ違うかなというふうに思っています。

いろいろ申し上げましたけど、これぐらいにしときます。

○農政部長 ありがとうございます。先ほど、氷所生産組合さんからタナセンに対して草刈りのシステムをもうちょっと詳しく説明してほしいなということもちょっとありましたんで、ちょっと説明していただけますか。

○柿迫義昭氏 何べんも済みません。基本的には、今、できる人は、先ほどみんなから話あるんですけども、ほっといてくれ、わしはわしでできるさかいにわしがやるといって、今、できひん人のことはあんまり考えられてへんのですね。みんな10年たったら10個年上へいくんです。そのときには、今、できひん人の、皆、立場になるんやさかいに、やっぱり今できる人ができひん人を見てどう考えてあげるか、どう協働ができるかという、ここがやっぱり今できる人が考えてほしいというのがこの「とも補償制度」の原点です。どうするかといいますと、先ほど言いましたように、おじいちゃんに年4回も草刈らんなん農地を任せてしまうというのは非常に酷な話です。これ、お米の値段が高いときの話でして、今、それでお米をつくりますと、全部任せてしもたら、先ほど11万1,111円言いましたけども、全部任せたらやっぱり十二、三万円は1反当たりかかってくると思います。これをつくって、まだ草刈りを人に頼んどったら、これは続くはずがないんで、やっぱりここをしっかりとみんなでおじいちゃん、おばあちゃん、それから若い子なんやけど町へ出て行った子の農地、これはやっぱり農家組合のみんなが議論をして、よい意味でみんなで助け合おうなという、こういう話をして共有します、助けんなん人を。そこでおじいちゃん、おばあちゃんに、こういう形で草刈り手伝いますよという話を差し上げて、そしておばあちゃんがほんならお願いしますということになったら、おばあちゃんは年1反2万1,000円の草刈り賃のうちの7,000円を負ってくださいよと。年4回草刈りますよと。

それから集落の農地ですので、集落がやっぱり中山間のお金から7,000円をおばあちゃんのために、おじいちゃんのために出します。ここらは当然自分の田は自分で草刈って、とれたお米は全部自分のものになりますので、当然一銭ももらわんと、自分の農地は自分が守るんです。じいちゃん、ばあちゃんらは、とれたものが自分のものにな

りませんので、7,000円でいいよと。そこでつくった例えば小倉山荘さんの米ですと、米代が当然農家組合へ入ってきますので、そんなむちゃくちゃに中山間のお金を全部使ってしまったということにはなりません。

それからもう一つ、三者で持ちますので、もう一つは、今度は農地を借りてくれる人もお金を出します、7,000円。2万1,000円を1反当たりの草刈り賃金にします。ところがうちらは急傾斜地の農地が多いです。メジャーとその道具があつたら、それであぜの面積を全部をはかります、対象農地のあぜ面積を全部出します。それで集まった、金にすると50万ほど集まりますので、面積でぽんと割りますと、平米当たり18円から19円という草刈り賃金が算出できます。ところが、やっぱり作業をしてもらう人には保険かけないけませんので、これをタナセンに全部委託します。タナセンは労災保険を労働者にかけて、対象の集落に「作業をしてくださいよ」と言うて戻します。そこで1割タナセンにとられるんですけども、保険のことを考えたら、そのほうがもっともいい。これが先ほど言いました、集落等が、そういう地域とタナセンとの強い連携の中でどう動かすかということにつながってます。そういう形で平米18円という単価が出るんですが、悪いけど16円にしてなということ、ちょっとお金の余裕を見まして、16円でそれを受託します。だから簡単に柿迫が1番という田んぼを刈ったら、面積は7畝しかないんですが、草刈り1回すると、5,000円、6,000円というような単価が、あぜ面積が広いので出てきます。これが、例えば今度はもっと下のほうの田んぼへ行きますと、田んぼの面積は2反あるんですが、あぜが小さい小さいのですぐに刈れます。これはあぜ面積が少ないので、草刈り賃金も安くなります。公平になるように平米で草刈り賃金を支払うという。だから5月に1回、6月に1回、7月と9月、4回刈ります。大体その時期が決まっていますので、刈った人が農家組合長に、この田んぼ、柿迫の2町を私が刈りましたよという申請をしてもらったら、即、その場で現金で賃金が払われるという、こういうシステムをつくっています。

高校生が帰ってきて、夏場やったら8時ごろまで草刈れますので、アルバイト代二、三千円ってことになります。

おじいちゃんも、自分の田やで、せめて一遍ぐらいわしが刈るいうて刈りはると、3分の1しかとっていませんので、おじいちゃんは、一遍刈ると、やっぱり大方お金が返ってくるんです。あと3回は任せたらいいんです。だからおじいちゃんもやっぱり自分の田やで、一遍ぐらい刈って、出したお金の元が返ってくるかなという、こういう欲というか意欲も出てきて、結構手伝ってくれます。こういうシステムはおもしろいなということで、できたらタナセン全部で約100ヘクタールあるんですが、取り組めたらなというふうに考えています。

以上です。

○人見貞一氏 水管理はどうしたはる。

○柿迫義昭氏 お米はおじいちゃんの得意分野ですので、全部お任せします、おじいちゃ

ん、おばあちゃんに。できひん人は手伝いに行きます。水管理といいですか、あとはタナセンが直接やり取りをやっています。水の要らんところばかりですので、農家組合が水利の管理は全部やります。農家組合もできるだけおじいちゃん、おばあちゃんから預かった田んぼで儲かるものをつくらなあきまへんで、そばと大豆との輪作、この中で補助金は全部入ってきます。それはタナセンは一切手つけません。全部農家組合が、この田んぼで大豆つくりますよということで転作をしていただいたら、それをまとめてタナセンが売買、全部業者と契約を結びまして、売り上げのうちの1割をタナセンがいただく。あと全部農家へお返しします。こういうシステムですので、結構農家は潤っています。だからそういう契約しても、結構賃金が払えることになります。

○農政部長 ありがとうございます。それと、先ほど、有限会社アグロスさんのほうから、農業委員に対して、農業委員はどんなことしとんのやという意見がございましたので、職務代理からちょっと説明をします。

○大沢職務代理 簡単に申します。農業委員会の役割は農地部会、例えば田んぼを売ります、買います、ほんで貸します、借ります、農地を全部管理をさせていただいておるところでございます。それが農地部会という部会の中で決定を全部しております。

それから農政部会というのは農業全般、農業全般というのは、南丹市や京都府にでも意見書を出せる体制、例えば、先ほど言いましたように、米の支払い直接交付金の支払制度を継続してくれとか、金額をもっと上げてくれとかいうやつを国やらにも、京都府、南丹市を通じて要望しています。

皆さんが心配されてますいろんな形のものを、年に1回、農業委員会が市長に提案をさせていただいています。今年度も安定した農業所得の確保にかかわる施策をしてくれということ、次に南丹市のブランド産品と6次産業化の推進戦略、これを何とかもって南丹市が前向きに取り組んでほしいということを行っています。

それからさまざまな農産物が届けられるふるさと納税の記念品についてということで、これを何とか南丹市の独自の農産物を提供していただきたい、それも各地域の特産ですね、そういうようなものを使っていただきたいというようなこともあげています。

それから農業機械の購入に対する補助を何とかしてくれと。先ほど出てましたように、古くなってどうしても更新が必要やけども、高い機械が買えない、何とかそれをお願いしたいというような形も出させてもらってます。

ほんで、一番皆さんにかかわるのは有害鳥獣。有害鳥獣の対策については、私たち南丹市になってからずっと言ってます。これまでは一応いろんな対策等をとっていただいているところもありますし、昨年度は猿、園部町で、今、猿がどんどん来て、家の中に入って炊飯器をあけるわ、冷蔵庫をあけて勝手に食べるわというような形で、今、どんどん園部の市街地まで来ておる状況でございます。それを猿の通信、どこに今どんな群れがおって、どういうような行動をしてるかというようなシステムを兵庫県の丹波市と共同で、今、取り組んでおります。

私たちは、農業委員会としてはいろんな農業施策、農地法、そういうようなものを守り、荒らさせてもらっては困りますと。農地を守っていただくためにはどんな形が一番ええだろうかというようなものを常に考えてやっているところでございます。

一番問題は、先ほどから皆さんから出てますように、後継者問題、これをどのような形でやっていくのが一番ベストなのかということを考えている最中ですが、そしたら若い子にやってもらいたいといっても、若い子が成り立つような生活資金になかなかいけない。それを何とか前向きにやっていけるような形ができれば一番いいかなということ、どういうふうに形をしたらええかということ、あらゆる管外視察をしながら、今、取り組んでいる最中でございます。

農業委員会はただ単に農地法だけをしとるわけではございませんし、農業の振興に対してどのような施策がいい、また、どのような農家に特典が一番ええのか、その情報やいろんな形を提供していかなければならないというスタンスに立ちながら努めているところでございます。

若干簡単な話になりますけども、農業委員会としてはそういうような農地をいかに守り、農業をいかに守り、農家が、地域がどういように動いていくのかというところまでいきたいところでございます。なかなか難しい課題ばかりでございますけども、今、頑張っているところでございます。

それから、それぞれの皆さん、組合の中で取り組みをされて、気張ってやっていただいている。ほんで、成功されているところもありますし、成功もされてないところもありますし、それはなかなか、先ほどから出てますように、一括で農地を全部まとめていく、この大変さというのは重々私たちもわかっているところでございます。しかしそれをしなければ、今後、国の制度やそういうような形には乗れないということまで来ます。そういうようなところを御理解いただいて、今後はたとえ1反でも2反でもまとめて、地域のあり方、また地域の活性化を求めていくために私たちも鋭意努力をしますけれども、それぞれ皆さんの団体にも多くの課題もあろうかと思っておりますけれども、取り組んでいただきたいなというように思っています。

ただ、ほんまに今の現状から言いますと、農業というものはどうも国としてはええように思ってませんので、大変な状況になろうかと思っておりますけれども、頑張りたいなというように、私は今、聞かせてもらった率直な意見を言わせてもらいました。

○農政部長 ありがとうございます。時間が迫ってきて申しわけなく思っておりますが、今、お聞かせ願いましたいろんな問題、また課題などお聞かせいただきました。農業委員さんにこれからちょっとまた御意見を伺いたいと思っておりますが、今、皆さんから出していただいたことについて、何か今、感じるがあればお聞かせ願いたいと思っておりますけど、どうぞよろしく申し上げます。

○木村委員 ちょっと質問でございますけれども、京力農場プランの作成というのを京都府なり、あるいは南丹市も進めているところですが、そのプランをお持ちかどうか

かと、それからそのプランを持つことよってのメリットはどんなところにあつたのか、ちょっとお教えいただけたらうれしいと思います。お願いいたします。

○西村寿氏 京力農場プランをうちは平成24年にまずつくりました。これは新規就農の交付金を受けるのにこれは必要なこととなりますので、行政主導でやってもろたということなんですけども、その後、中間管理事業で、地域の、私のところで大体、村、30町歩ありますけど、そのうちの55%を中間管理事業を使って集積をいたしました。大きく状況が変わってますので、今年に京力プランを見直します。まだ認定を受けてませんのであれですけど、見直します。議論したいと思つてます、村の中で。

何のメリットやいうたら、これは難しいんですけど、皆で話し合つたということがメリットで、それがあつたらちょっと補助金をもらうときに、ちょっとだけ上いける、こういうものもあるんですけど、それは別に条件が合つてしませんので、そういう成果がメリットやということですよ。

○加藤浩史氏 失礼します。竹井営農組合です。私どもは今年4月に法人化したんですが、今と同じような事情で、28年4月に法人化して、大西さんと同じような事情というか、もくろみで京力農場プラン策定しました。

何がよかつたかいうのはまだ策定したばかりでよく成果はわかりません。ただ一つ方策があります。先ほど代表がちょっと冒頭に言いましたけれども、縦割りになつてまして、この京力農場プランは地域全体でということなんですけど、それで策定しなさいと。一営農組合で策定するものではありませんということよ、地域全体ということなんですけど、集落全体をまとめる農業組織ありません。ないので、やむなく営農組合が音頭を取つて、ほかの団体に声かけをして集まつていただきました。ただ、営農組合はそれなりに問題意識を持つてますが、ほかの組織は呼ばれたから来たというふうによ、何でそんなもんが要るんやというようなところから始まるわけで、それは意識が云々ということもあるけども、一つはそういう縦割りになつて居るから、そういうものがそれぞれにうまく伝わつてないというところがあるんだと思つて居るんですよ。ですので、縦割りの交通整理のようなものを、市役所なり、農業委員会さんなり、交通整理じゃなくてもいいんですけど、各組織が協調して進めてくれるような協議体のようなものをつくるようなことを計らつていただけたらありがたいなよ。自分でやればいいんですけども、自分でやると、なかなか皆さん、うんと言わんのですね。外圧があるとうんと言います。ずるいんですけども、外圧に期待をしたいよ。

ちょっと今もやろうとして居ることがあるんですけど、同じような状況で、どうなることかわかりません。中心体がないんですね。みんなで集まつてということなんですけど、中心がないのでどうなるかわからないよ、こんな状況ですよ。失礼しました。

○田野朋美氏 済みません。せつかくの機会なんですけど、ちょっとそれぞれについてはわかりません。

○松本武美氏 木喰の郷もろはたですよ。京力農場プラン、私ども、いつだかちょっとはつ

きりしないんです。二十四、五年やったんかなと思うんですけど、策定はしておりますが、圃場も21ヘクタールあるわけですので、条件的には理解するわけですけども、私どもとしては集落の中だけでなく、特に大型の機械を持っているもんですから、受託作業という、作業委託を受けて近隣の集落に出ていくというような協力、そういったものはできておりますけども、もっと本来の意味での協力というのはできていません。

近隣で見ましても、ようやく法人化されてというようなところが、今、船枝にしろ、最近、池上でもやられましたし、そういうところがあるわけですけども、もう一つの集落なんかでは、農地が半分以上府外に出てしまっているというようなことで、京都方面から来ておられる多くの大農家の人がその集落の担い手になってしまったというようなところもあるわけです。なかなか足並みがそろわなったら、お互いに集落同士でそんな共同して話をもっと前に進めてくれと言われても、なかなか進まない。それは私どもにそれを求められても、ちょっと難しいかなというように思いますので、やっぱりそこは行政がリーダーシップをとっていただかなければ、この話はなかなか前に進まないのではないかなというふうに思います。

足並みがそろうようになると、お互いの協力というのができると思うんです。例えば苗づくりにしたって、お互いにやることもできますし、機械でもないものをお互いに貸し借りすることもできますし、協力し合って、いっぱいできることはあると思うんですけども、そこまで大きくしようと思ったら、なかなか難しい。だから全国に行って、私どももいろんなところの先進地を視察に行ったりもしますけども、例えば一地区で、大きいところだったら、八木町なら八木町で一つのところで法人化されているところもありますよね。そういうくらい大きい組織にしようと思ったら、やっぱり誰かがその中心になって動くぞということになると、やっぱり行政が主導でしてくれたらと私は思うんです。そういったところでリーダーシップをとっていただいて、うまく集落間の調整なんかもやるぐらいに、積極的に動いていただけることができるなら、これはもっともっと進むだろうし、担い手不足や後継者の話も大きくすればできる。特に後継者、法人の理事なんかやる人やったら、六つなら六つの集落が一つになれば、例えば総務や会計を担当する人は、この集落は人手がないということも、隣の集落がそういった人もベテランがたくさんいはるやないかというところがでてきて、お互いにそういった補充もでき合うところがあるなど。だから作業形態やいろんなものの調整が、そういったものも含めて指導していただければ、私ども、圃場をつくるときに行政の指導も市も、農協にも指導を受けました。そういった支援があれば、こういったものがもっともっと前へ向いて進むだろうというふうに思っています。簡単ですけども、済みません。

○勝山直氏　そこそこの面積を経営をしておるといって、ほかにこれといった法人格を持った組織じゃなかったということで、有限会社かやぶきの里というものが担い手というようなことで京力農場プラン、現在も作成中であります。大変お世話になっております。

○農政部長 ありがとうございます。今も聞かせていただきましたように、やっぱり縦割り、縦割りという形でなかなか協力態勢がないことも聞かせていただきまして、また、これは委員会の中で話したいと思っております。

竹井は元気なおばちゃんの集落ですか、3人頑張っていたはる。

○竹井営農組合 隣でしております。

○農政部長 隣ですか。

何かほかに、委員の皆さん、ございますか。

野中さん、何ぞありましたら。

○野中（好）委員 先ほどから皆さんの意見を聞いとると、農業委員会等しっかりせなあかんなど。我々よりかなり進んだ知識、また思いを持っておられるというのも痛感しております。

ただ、先ほどアグロスさんのほうからありましたように、農業委員会は何をやっとなるじゃ、こいつらはというようなことなんですけども、先ほど職務代理からあったんですけども、農地、また農家、これを基本的には守っていく、これが最大の仕事であります。そういう意味からすると、会計面、年金、いろんな悩み事がありましたら、すぐさま農業委員のほうへ御相談いただけたら、その都度、できる範囲内ではありますけれども、誠心誠意、そういう相談には乗っていく、これが最大の仕事であります。こういう意味からしても、皆様とのこのつき合い、どんどん広げていきたいと思っておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。

以上です。

○農政部長 ありがとうございます。

ほかに、皆さん、何かございましたら。

それではないようですので、これで終わりたいと思います。

本日は大変貴重な御意見ありがとうございました。ここにお集まりの皆さんにおかれましては、これからの農業をどうしていこう、また、どうにかして守っていかなければならないというふうに健闘していただいている方ばかりでございます。本日の意見交換会では限られた時間の中、お話しただけなかったこともまだまだたくさん多くあると思っております。これからも農業委員にお声をかけていただきまして、情報を共有させていただきながら、少しでも南丹市の農業が発展していければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは最後にこれだけということがございましたら、この場でお話をいただければうれしいと思っております。

○柿迫義昭氏 今、いろいろと話聞かせていただいて、南丹市の中でこれだけやっぱりみんな農業に関していろいろな考え方も違うし、やり方も違うし、多種多様です。だから当然集落の中には農家もなかったらいかんのですよ、農家。自分のつくったやつを孫にやったりいうののちごて、自分のところが食うだけの農家がいるんです。

それから農業という部分から見たら、やっぱり法人化したら必ずなりわいですので、これは勘定が合わないが続かへんのです。だからそのためには、先ほどからいっばいでやっているやっただいとる六次産業化もそれでやってもらうんですが、国が言うように、これ、効率一辺倒の基本の考えばかりでは、どうしてもいかへん部分が、この話の中だけでも随分出てきたと思うんです。ここをしっかりと受けとめてもろて、もっと国のほうにもその辺をしっかりと言うてほしいと思う。美山町は日本一の田舎づくりをやっとるんです。田舎というところには、やっぱりそこに人が住まないとなんかならないんです。何ぼ山や田んぼのきれいなところがあっても、生活のにおいがあって、初めてそこは田舎なんです。だからそれは何が守るかいうたら、農業が守ると違うんです。農家が守るんです。農家を守るためには、やっぱり農がもう少し国民から見直されるような形のものになってこんど、これは山奥は順番に全部つぶれていきまっせ、このままいったら。今、まだうちは下やと思っってはるけど、そのうち一番奥になるんです、奥がつぶれてきたら。やっぱりここら辺をみんなでもうちよっとなんかしっかりと国のほうにも声を大きくしていかないと、僕はいかんと思います。

アメリカのカリフォルニアへ、僕、行ってきました。1戸の農家が1,000ヘクタールほどつくっとるんですよ。セスナで種まいて、1キロ50円弱でできるんです。何ぼ頑張ったって日本勝てまへんわ、こんなもんと競争したら。

これはあかんと思っ、今度はタイへ行ってきました、チェンマイ。あっこは2回、3回、とるんですね。それで、それは日本のほうがちょっとまだええやろと思っってます。1町、2町の田んぼを、耕運機に稲つぶをひっばって地植えしとる。どんな上手にやります。耕運機でやるんですよ、それを、1町、2町の田んぼを。耕運機に乗っとなんかぶら下がっとなんか、ずっとひっばって走ってくる。僕らも昔、5畝ほどの田んぼやっとなんかと一緒です。きれいにやっってます。それはもうちょっと技術が上がっってます。

ところが、今度は何が言いたいかというと、人件費がその当時は30円でした。去年、行ったら1,100円ぐらいになっとなんかですね。今、僕らは1万円ですよ。1万円出さな働いてくれへん日本と、1,000円で働いてくれるタイとやったら、何ぼ頑張っても勝てません。だからそんなところで競争するのと違って、やっぱりおいしいものをみんなで作っとなんか、自慢できるものを作っとなんか、買ってもらえるものをみんなで作っとなんか。そして集落という小さな組織をみんなでしっかりと守っとなんかしていくことで、日本の国が元気になるのにつながる。だからこの辺をもうちょっとしっかりと国に言うてもうて、効率一辺倒の農業では地域を守れないということをおかっとなんかもらいたいなということ、ちよっとなんか声を大にしました。済んまへん。よろしく頼みます。

○農政部長 ありがとうございます。

農業委員の皆さんから何かございますか。

○野中（好）委員 最後の今の柿迫さんの御意見に尽きますね。やはり日本の農業政策をもうちょっと見直す方向で行っとなんかもらわな、そういう意味でも、農業委員会もどんどん

突っ込んでいきたいと思いますので、また応援のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**面垣和義氏** すみません。時間ちよつと超過しておりますが、本当に手短かに。

先般、農業委員会さんに参考人招致を受けまして、私ども、何か身がすくんで、農業委員会さんは何様やろなど、我々の警察かいな、これ、近寄りたくないわというような、率直に申し上げて、そういう思ひで帰りました。そやけど、先ほど来の大沢様のお話を聞いて、胸をなでおろして、これからいろいろ相談をさせていただこうかいなと、このように思ひますので。

それで一つ、私どもも山間、中山間地です。これの特化、これをひとくくりにした委員会をつくっていただけんかなと。この地域にもいろいろあると思うんです。山間地、中山間地、平地とあると思うんですが、中山間地に限った委員会さんが農業委員の中でつくっていただけたらなど。いろいろな手続をするにしましても、我々中山間地のものにしましたら、ハードルが高い面があります。超えられへんような、くぐっていかんようなハードルもありますので、そこら、極力、中山間地の事情を御理解いただいとと思ひますけど、我々わからん者が思つてることと聞いてもらつたら結構です。

○**農政部長** ありがとうございます。貴重な御意見をいただきまして、またこれは農政部会の中で皆さんと検討していきたいと思つております。

農林商工部長、農政課長から何かこの場でお伝えしたいことがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○**塩内農林商工部長** 一番つらい振り方で困りますけども、今、皆さん方、任意の営農組合から本当に努力をしていただいて法人化していただきました。そのときに、やはり、今、来ていただいている皆さんのようなすごいリーダーシップのある方があつてできているというのが非常に大きいと思ひます。先ほどから縦割りの件もありましたけども、もう少し規模拡大ですよ、その地域、例えば旧村だとか、旧町だとか南丹市ということで、大きな組織からというのがありましたね。そこらこのスケールメリットというのが当然の話なんですけども、そういうときに皆さん方の期待として行政のリーダーシップというのが出ていました。確かにそういったところも非常に重要だと思ひます。そういった行政がそこでリーダーシップというか、本当に相談というか、調整できる、あるいはいろんな施策等を提示できるような、そういう働きと、それと皆様方のようなその地域のやっぱりリーダーシップを持たれる方との両輪がないとなかなかできないのかなというふうに考へております。

今もありましたとおり、今、ようやく一番話がしやすい集落、地域単位でそういった取り組みをしています。その次に今度はそれを拡大していくといったところで、非常にそれは意味のあることだと思ひます。ただ、我々だけではできないし、行政何もせんとお任せするということは当然できないわけなんですけども、その中で皆さんの力を、リーダーシップというのを試していただいてできたらいいのかなというふうに考へております。

それと、やはり縦割りというのは確かに大きな問題だと思います。同じ農水省の中でもやっぱり縦割り行政でしょうし、僕が、前から、アグロスの橋本さんからずっと言われているところ、それをどうしたら普通の組織にできるのかという話で、確かにそれも大きな課題だというふうに考えております。農政はただでさえなかなか難しい面があります。それをやはりより前へ進ますためには、やっぱり同じ課題を持った者同士がまた集まって、こういう意見交換もありますし、またその中にあるちょっとした、我々からしたらちょっとしたことかもしれませんが、皆さんからしたらすごい大きなハードルかもしれないんですけど、そういうものをできるだけ取り除いていうことは非常に大事だと思いますので、そういったものを考えながらしていきたいというふうに思います。

それともう一方で、これは議会の皆さんとか、あるいは職務代理からもよく言われているんですけども、南丹市の独自の農業施策というのをもっと出せと言われております。実は、確かに国の施策に追随しているところがやっぱりあります。補助金にしてもそうです。当然、これは一つは、国のお金を持ってくるということは、南丹市のお金をできるだけ出さないで国のお金を持ってくる、これは非常に大事なことなんですけども、下手すると、それで我々が自己満足してしまうというような非常に危険な部分もあります。そういったことがあって、先ほどありました大規模化とか、そういったものに合わせた施策に合わせてしまっていると。実際にはそうじゃないんですよ、この地域はということがありますので、本当に地域の実情を見て、そういった意味ではこういった意見交換会で皆さんの御意見をお聞きすることが大事なんですけども、そして南丹市に合ったよい政策をつくっていくということが大事だと思います。そうすると、国は、それは南丹市が勝手にやっとなんかかいに国の金出さへんで言われるかもしれません。市の中だけであることになるかもしれませんが、それを活用して、少しでも地域に合ったような制度設計というのをしていかなければならない。繰り返しますが、そのためにはやっぱりこうした皆さんの御意見が非常に貴重だと思いますので、参考にさせていただきたい。

そして、来年度からかとは思いますが、できるだけやっぱりできることは、市としてできること、国に頼らなくても市としてできることをやっぱりやっていかなければいけないということは重々考えておりますので、またいろいろな機会での御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は大変ありがとうございました。お世話になりました。

○農政部会長 ありがとうございました。

それでは、本日いただきました貴重な御意見は、農政部会の中でさらに内容を深めまして、今後の農業委員会活動に生かしていけるよう検討してまいりたいと考えております。本日は大変御苦勞さんでございました。

それでは、閉会に当たりまして、農業委員会農政部会の野村健副部会長より閉会の御挨拶を申し上げます。

○野村農政副部長 それでは、皆さん、限られた時間でもございましたけども、御参加いただき、貴重な御意見をいただきましたことにお礼を含めて御挨拶を申し上げたいと思います。

常々、言っていることなんですが、やはりこの中山間地域の農業というのは、単に農産物の生産だけではなくして、地域、環境、国土を保全をしている、こういう役割を持っているところであります。食料は将来にわたって安定的に確保していかななくてはなりません。先ほど柿迫さんからも貴重な御意見いただきましたとおり、やはりそこに人が住んでいなければ、地域を守る、農地を守る、これはできません。そういう点で、本日、御参加いただきました皆さん、経営形態は若干違いはありますけれども、それぞれ御苦勞をいただいている現状の中から御意見や提言を頂戴いたしました。私ども、これをしっかり受けとめて、農業委員会の中でさらに実現をできる方向を目指して協議をして、提言もしてまいりたいというふうに思っております。

皆様方は南丹市内で言えば先達としての役割を果たしていただいているのではないかというふうに思います。市内全域の農村集落において、将来にわたって農地を守り、農業を継続していける、そういう体制をさらに広げていかななくてはなりません。そういう意味で、本日いただいた御意見、非常に貴重なものだというふうに思っております。なかなか思うようにはいかない御苦勞が多いというようには思いますけれども、お感じになりました点、今後とも、遠慮なく農業委員会等にもお知らせをいただいて、御一緒に南丹市内の農業をさらに推進をしていけるように、守っていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、甚だ粗辞でございますけれども、本日のお礼を兼ねての閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変本日はありがとうございました。

**午後 3 時 4 5 分閉会**

---